証券コード　2157
平成28年11月７日

株　主　各　位

群馬県前橋市大友町１丁目５－１
株式会社コシダカホールディングス
代表取締役社長　　腰　髙　　博

第47回定時株主総会招集ご通知

拝啓　日頃より格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第47回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年11月24日（木曜日）午後５時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　平成28年11月25日（金曜日）午前10時

２．場　　所　東京都港区海岸１－11－１
ニューピア竹芝ノースタワー１階　ニューピアホール
（本年度より開催場所を群馬県前橋市から上記のとおり変更することといたしましたので、末尾の会場ご案内図をご参照いただき、お間違えのないようにご注意ください。）

３．目的事項

報告事項
１．第47期（平成27年９月１日から平成28年８月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第47期（平成27年９月１日から平成28年８月31日まで）計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）５名選任の件

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス http://www.koshidakaholdings.co.jp）に掲載させていただきます。

（提供書面）

事　業　報　告

（平成27年９月１日から
平成28年８月31日まで）

１．企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過と成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、海外需要の低迷と円高への逆戻りにより景気は陰りを帯び、新たな変革の兆しを見せ始めた国際情勢による先行きの不透明感も影響し、企業収益も個人消費も伸び悩みました。

各セグメントの業績は、次のとおりであります。

【カラオケ】

多種多様なターゲット顧客層が折り重なる首都圏への出店を加速させ、将来の中核顧客となる高校生にフォーカスした、室料０円「ＺＥＲＯカラ」を始めました。これらの施策は当社事業全体の知名度の向上にも大きく寄与しております。シニア顧客の増加と午前利用者の増加に呼応する形で、昼１２時まで室料３０分１０円「朝うた」を始め、ファミリー顧客層の使いやすさを重視したキッズルームを増やしました。自社端末「すきっと」を活用したコンテンツホルダーとのコラボ企画、及び「すきドル３」などの多面的な推進も、新たな需要の拾い上げに貢献しました。

店舗運営の中核を担う社員並びにアルバイトスタッフのモチベーションを高め定着率の向上を図るために、新たに継続勤務報奨制度「まねきマイル（社内呼称）」を創設しスタートさせました。

社員一人一人に経営者意識の醸成を促す教育を更に推し進めており、社員独立制度による独立者が運営する店舗は19店舗となりました。

韓国ではソウル周辺に直営店舗を展開し、シンガポールでは既存店６店舗のリニューアルと新店１店舗を開設し、業態転換（Ｋ－ＢＯＸのまねきねこ化）を進めるなど、東南アジアにおける店舗網を充実させております。

当連結会計年度末のカラオケセグメント国内店舗数は、前連結会計年度末比45店舗増加し457店舗となり、リニューアルは25店舗行いました。海外店舗数は、24店舗（シンガポール11店舗、韓国13店舗）となっております。

この結果、カラオケセグメントの売上高は276億43百万円（前連結会計年度比16.2％増）、セグメント利益は11億70百万円（同2.7％減）となりました。

【カーブス】

病気に罹らず介護も必要としないまま、いつまでも若々しく元気に楽しく過ごせる人生の実現を目指して、仲間達と生涯運動を続けられる場所を提供しております。運動習慣の無い方々に、その必要性と大切さを理解していただき、運動習慣を身につけていただくことで、会員数の継続的拡大を図り、店舗網の充実に努めています。

店舗での運動と相乗効果の高いプロテインの販売も順調に拡大し、会員向け物販も伸び、これらも業容の拡大に貢献しております。

当連結会計年度末の国内カーブス店舗数は前連結会計年度末比120店舗増加（増加率7.4％）し1,722店舗（内グループ直営店55店舗）に、会員数は61千人増加（増加率8.5％）し772千人となりました。

以上の結果、カーブスセグメントの売上高は216億67百万円（前連結会計年度比16.2％増）、セグメント利益は42億35百万円（同9.8％増）となりました。

【温浴】

人材育成やコスト管理面において、カラオケ事業で培ってきた様々なノウハウを活用するとともに、固定費、特に水道光熱費削減に向けて抜本的改革を行い、温浴施設経営の再生に取り組んでまいりました。

以上の結果、温浴セグメントの売上高は15億52百万円（前連結会計年度比3.8％増)、セグメント利益は77百万円（前連結会計年度比１億67百万円利益増加）となりました。

【不動産管理】

不動産管理セグメントの売上高は３億６百万円（前連結会計年度比3.6％減)、セグメント利益は98百万円（同22.7％減)となりました。

以上により、当社グループ（当社及び連結子会社）の当連結会計年度の売上高は511億70百万円（前連結会計年度比15.6％増）、営業利益48億10百万円（同9.5％増）、経常利益46億99百万円（同4.6％増）、親会社株主に帰属する当期純利益は19億円（同9.5％減）となりました。

区　　分	売上高（百万円）	構成比（％）	前連結会計年度比
カラオケ事業	27,643	54.0	116.2%
カーブス事業	21,667	42.4	116.2%
温浴事業	1,552	3.0	103.8%
不動産管理事業	306	0.6	96.4%
合　　計	51,170	100.0	115.6%

（注）セグメント間取引については、相殺消去しております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました主な設備投資は次のとおりであります。

イ．当連結会計年度中に購入または完成した主要設備

カラオケ事業	店舗の新設等	3,105,250千円
カーブス事業	ソフトウエア開発等	306,208千円
温浴事業	店舗の改装等	92,888千円
不動産管理事業	賃貸物件の改装等	125,589千円

ロ．当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失

カラオケ事業　リニューアル工事による除却等　48,826千円

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において5,560百万円の銀行借入による資金調達を行いました。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

平成27年９月１日付で株式会社イングリッシュアイランドを通じてEnglish Island Ltd.の発行済株式の100％を取得いたしました。

(2) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区分	第 44 期 (平成25年８月期)	第 45 期 (平成26年８月期)	第 46 期 (平成27年８月期)	第 47 期 (当連結会計年度) (平成28年８月期)
売上高（千円）	34,515,496	37,720,942	44,257,397	51,170,002
経常利益（千円）	4,237,543	4,370,320	4,492,360	4,699,919
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	3,072,512	2,423,920	2,098,877	1,900,176
１株当たり当期純利益（円）	162.09	127.87	112.79	104.71
総資産（千円）	20,648,140	25,926,243	30,663,351	33,517,364
純資産（千円）	11,075,887	13,195,110	14,052,190	14,272,773
１株当たり純資産額（円）	561.42	663.39	725.99	755.09

(注) 平成26年9月1日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。第44期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区分	第 44 期 (平成25年８月期)	第 45 期 (平成26年８月期)	第 46 期 (平成27年８月期)	第 47 期 (当事業年度) (平成28年８月期)
営業収益（千円）	1,810,631	2,206,756	5,372,670	3,903,681
経常利益（千円）	691,721	998,645	4,090,143	2,204,808
当期純利益（千円）	714,410	868,886	3,928,149	1,398,799
１株当たり当期純利益（円）	37.69	45.83	211.09	77.08
総資産（千円）	6,379,648	11,468,271	16,822,840	18,333,250
純資産（千円）	3,398,201	3,800,943	6,288,583	6,014,699
１株当たり純資産額（円）	179.27	200.52	340.76	335.00

(注) 平成26年9月1日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。第44期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

(3) 重要な子会社の状況（平成28年８月31日現在）

①重要な子会社の状況

名称	資本金	議決権比率(%)	主要な事業内容
株式会社コシダカ	5百万円	100.0	カラオケ事業 温浴事業
株式会社カーブスホールディングス	20百万円	90.0	カーブス事業
株式会社カーブスジャパン	100百万円	90.0 (90.0)	カーブス事業
株式会社ハイ・スタンダード	5百万円	90.0 (90.0)	カーブス事業
株式会社コシダカプロダクツ	100百万円	100.0	不動産管理事業 知的財産管理事業
株式会社コシダカビジネスサポート	5百万円	100.0	カラオケ事業
株式会社ムーン	10百万円	100.0 (100.0)	カラオケ事業
株式会社韓国コシダカ	997百万 韓国ウォン	100.0	カラオケ事業
KOSHIDAKA INTERNATIONAL PTE.LTD.	21百万 ｼﾝｶﾞﾎﾟｰﾙﾄﾞﾙ	100.0	カラオケ事業
KOSHIDAKA MANAGEMENT SINGAPORE PTE.LTD.	20百万 ｼﾝｶﾞﾎﾟｰﾙﾄﾞﾙ	100.0 (100.0)	カラオケ事業
KOSHIDAKA SINGAPORE PTE.LTD.	650千 ｼﾝｶﾞﾎﾟｰﾙﾄﾞﾙ	100.0 (100.0)	カラオケ事業

(注)１．議決権比率の（　）内は、間接所有割合で内数であります。

２．株式会社コシダカファシリティーズは、平成28年３月１日付で株式会社コシダカＩＰマネジメントを吸収合併し、商号を株式会社コシダカプロダクツに変更いたしました。

３．K BOX ENTERTAINMENT GROUP PTE.LTD.は、平成28年8月25日付で、KOSHIDAKA SINGAPORE PTE.LTD.に商号を変更いたしました。

(4) 対処すべき課題

① 余暇活動関連市場の変化について

個人所得の大幅な改善が期待できず、余暇活動関連市場全体は伸び悩みと多様化が予想されるなかにおいて、当社グループは新業態の開発と新しいサービスの創造に努めていきます。

その中でも、知識と経験共に豊富な中高年齢層のお客様にとって、満足ができ、かつ定期的なご利用が期待できるようなサービス並びに商品の開発に、重点を置いて力を注ぎ、挑戦してまいります。

② カラオケ事業について

国内での熾烈な競争を勝ち抜くためにも、これから拡大していく海外市場においても、何れも店舗網の拡大を第一の課題と考えています。国内では首都圏への店舗展開を中心に進め、海外ではシンガポールを拠点として東南アジア全域への店舗展開を目指します。

接客力・顧客サービス力の向上が第二の課題です。優れた個人経営店舗の特長であるきめ細やかな接客と、経営者視点でのより直向な店舗運営を実現させるために、社員独立制度による独立者養成に向けた社内教育に一層力を注ぎ、独立オーナーを増やしていくと共に、社員の意識と行動の活性化を実現させてまいります。また国内で培った、安心安全で、リーズナブルな価格とサービスを提供し、フレンドリーな接客を行う店舗を、海外にも展開してまいります。

新しいサービスの創造と進化が第三の課題です。独自業態である「ワンカラ」、自社開発システム「すきっと」を活用したコンテンツを更に充実させていくこと、加えて「オンライン英会話」などの新たなカラオケルームの利用の仕方、楽しみ方を考案し、顧客の各種ニーズに応えてまいります。

③ カーブス事業について

「健康を維持したまま長生きがしたい」という多くの人達の願いを実現させるためには、生活習慣病に罹らず運動機能障害に陥らぬ予防をすることが最も大切であると、数多くの研究結果として報告されております。カーブスにおける筋肉トレーニング運動と有酸素運動が、その予防にどれほど有効なのか、内外の種々の先進的医療機関と提携し、様々な観点から検証しエビデンスを蓄積し実証を積み重ねてきております。

そしてその成果を携えつつ、運動習慣の無い或は運動習慣の必要性をさほど意識しない方々に広く伝えて普及させていくことにより、地域内の店舗数の増

加と会員数の拡大を図り、健康で豊かな生活を応援する事業として更なる追求をしてまいります。

④ 各事業間のシナジーの発揮について

当社グループの事業は何れも、全ての顧客層を対象とした接客サービス業であり、顧客の固定化を共通する課題とし、また今後重点を置きたい顧客層が重なる部分が少なくありません。グループとしての集客力の強化と固定客化の面において、各事業間で効果的にシナジーを発揮できるように努めてまいります。

それとともに、人材の採用、育成教育と効果的配置、資金管理の効率化、あるいは施設管理及び仕入・購買の分野などにおいても、強力に相乗効果が発揮できるように努めてまいります。

(5) 主要な事業内容（平成28年８月31日現在）

事　業　名	主　要　サ　ー　ビ　ス
カラオケ事業	カラオケボックス店舗の運営
カーブス事業	フィットネスフランチャイズ本部の運営 フィットネスクラブ店舗の運営
温　浴　事　業	温浴施設の運営
不動産管理事業	自社保有不動産の賃貸、管理

(6) 主要な営業所（平成28年８月31日現在）

① 当社

東京本社	東京都港区浜松町２丁目４－１ 世界貿易センタービルディング
前橋本社	群馬県前橋市大友町１丁目５－１

② 子会社

株式会社コシダカ	本社	群馬県前橋市大友町１丁目５－１
株式会社カーブスホールディングス	本社	東京都港区芝浦３丁目９－１ 芝浦ルネサイトタワー
株式会社カーブスジャパン	本社	東京都港区芝浦３丁目９－１ 芝浦ルネサイトタワー
株式会社ハイ・スタンダード	本社	東京都港区芝浦３丁目９－１ 芝浦ルネサイトタワー
株式会社コシダカプロダクツ	本社	東京都港区浜松町２丁目４－１ 世界貿易センタービルディング
株式会社ムーン	本社	神奈川県相模原市南区松が枝町21-6 ハーベスト松が枝
株式会社韓国コシダカ	本社	ソウル特別市中区武橋路32孝寧ビル
KOSHIDAKA SINGAPORE PTE.LTD	本社	61 UBi Avenue 1＃03-14 UB POINT Singapore 408941

（注）株式会社コシダカファシリティーズは、平成28年３月１日付で株式会社コシダカＩＰマネジメントを吸収合併し、商号を株式会社コシダカプロダクツに変更いたしました。

K BOX ENTERTAINMENT GROUP PTE.LTDは、平成28年8月25日付で、KOSHIDAKA SINGAPORE PTE.LTDに商号を変更いたしました。

③ 直営店舗

地域別	カラオケボックス店	カーブス店	温浴施設
北海道	４２	１３	－
東北	３３	１	１
関東	１７５	４０	２
中部	９９	－	－
近畿	３１	－	－
中国	２７	１	－
四国	１６	－	－
九州	２７	－	２
沖縄	７	－	－
合計	４５７	５５	５

（注）１．カーブス店の内訳は株式会社ハイ・スタンダードの店舗が49店舗、株式会社カーブスジャパンの店舗が6店舗であります。

２．上記の他、カラオケボックス店が韓国に13店舗、シンガポールに11店舗あります。

(7) 使用人の状況（平成28年８月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業部門	使用人数	前連結会計年度末比増減
カラオケ事業	673（2,504）名	162名増（468名増）
カーブス事業	391（ 47）名	73名増（ 1名増）
温浴事業	28（ 142）名	2名減（ 8名増）
全社（共通）	15（ －）名	2名増（ －）
合計	1,107（2,693）名	235名増（477名増）

（注）１．使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

２．全社（共通）として記載されている使用人数は、特定事業に区分できない当社使用人数であります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
15（ － ）名	2名増（－）	47.0歳	6.1年

（注）使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員（ただし、１日８時間換算による）を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成28年８月31日現在）

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	3,558,560千円
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	2,058,354千円
株式会社群馬銀行	1,650,000千円
株式会社みずほ銀行	812,500千円
株式会社八十二銀行	550,000千円
三井住友信託銀行株式会社	475,000千円
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	218,750千円
株式会社足利銀行	165,000千円
日本生命保険相互会社	120,000千円
明治安田生命相互会社	112,500千円
株式会社東和銀行	100,000千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

２．会社の現況

(1) 株式の状況（平成28年８月31日現在）

① 発行可能株式総数　　76,800,000株

② 発行済株式の総数　　19,200,000株（自己株式1,000,409株を含んでおります。）

③ 株主数　　11,372名

④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
株式会社ヨウザン	5,123,700株	28.15%
腰高博	2,310,000株	12.69%
株式会社アイエムオー	1,366,000株	7.51%
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (ALL SECTOR SUBPORTFOLIO)	637,080株	3.50%
腰高修	554,000株	3.04%
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE FIDELITY FUNDS	453,500株	2.49%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	433,700株	2.38%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY	403,400株	2.22%
JP MORGAN CHASE BANK 385632	322,100株	1.77%
BBH FOR FIDELITY PURITAN TR:FIDELITY SR INTRINS IC OPPORTUNITIES FUND	300,000株	1.65%

(注)持株比率は、発行済株式の総数から自己株式1,000,409株を控除して算出しております。

(2) 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役の状況（平成28年８月31日現在）

会社における地位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長 ＣＥＯ	腰　髙　　博	株式会社コシダカ代表取締役社長 株式会社カーブスホールディングス取締役 株式会社カーブスジャパン取締役 株式会社コシダカプロダクツ代表取締役社長
専務取締役 専務執行役員	腰　髙　　修	株式会社コシダカ専務取締役営業統括本部長 株式会社カーブスホールディングス代表取締役会長 株式会社カーブスジャパン取締役 株式会社アイエムオー代表取締役
常務取締役 常務執行役員	朝　倉　一　博	経営企画室長 株式会社コシダカ取締役経営企画担当 株式会社ムーン代表取締役社長 株式会社カーブスホールディングス取締役 株式会社カーブスジャパン取締役
常務取締役 常務執行役員	腰　髙　美和子	グループ総務担当 株式会社コシダカビジネスサポート代表取締役社長 株式会社コシダカ取締役総務部長 株式会社カーブスホールディングス取締役 株式会社ヨウザン代表取締役社長
常務取締役 常務執行役員	土　井　義　人	グループ管理担当 株式会社コシダカ取締役経理部長 株式会社コシダカビジネスサポート取締役副社長 株式会社カーブスホールディングス監査役 株式会社カーブスジャパン監査役
取締役(監査等委員)	西　　智　彦	
取締役(監査等委員)	寺　石　雅　英	大妻女子大学キャリア教育センター教授 株式会社エスイー社外監査役
取締役(監査等委員)	森　内　茂　之	太陽有限責任監査法人パートナー

(注) 1．監査等委員である取締役西智彦氏、寺石雅英氏及び森内茂之氏は、いずれも社外取締役であります。

2．取締役西智彦氏は常勤監査等委員であります。監査等委員である取締役は、内部統制システムを活用して組織的に監査活動を行っておりますが、常勤者をおくことによって内部統制システムが有効に機能していることを確認し、監査の有効性を高めることを目的としております。

3．監査等委員である取締役西智彦氏、寺石雅英氏及び森内茂之氏は、いずれも東京証券取引所規則に定める独立役員として同取引所に届け出ております。

4．監査等委員である取締役森内茂之氏は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

② 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

区　　分	支給人員	支給額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	5名 （－）	217,980千円 （－）
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3名 （3名）	13,350千円 （13,350千円）
監査役 （うち社外監査役）	3名 （3名）	2,400千円 （2,400千円）
合　　計	8名	233,730千円

（注）1．取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。なお、当社は、平成27年11月26日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

2．取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、平成27年11月26日開催の第46回定時株主総会において年額500百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。

3．取締役（監査等委員）の報酬限度額は、平成27年11月26日開催の第46回定時株主総会において年額40百万円以内と決議いただいております。

③ 社外役員に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役寺石雅英氏は、大妻女子大学キャリア教育センター教授であり、株式会社エスイー社外監査役であります。

なお、両者と当社との間に特別の利害関係はありません。

取締役森内茂之氏は、太陽有限責任監査法人パートナーであります。

なお、太陽有限責任監査法人と当社との間に特別の利害関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

		活動状況
西　智彦	社外監査役	監査等委員会設置会社移行以前開催の取締役会４回うち４回に出席し、また、監査役会３回のうち３回に出席し、豊富な経験と企業経営の見識からの助言・提言を行っております。
	社外取締役（監査等委員）	監査等委員会設置会社移行後開催の取締役会13回うち13回に出席し、また、監査等委員会10回のうち10回に出席し、豊富な経験と企業経営の見識からの発言を行っております。
寺石　雅英	社外監査役	監査等委員会設置会社移行以前開催の取締役会４回うち４回に出席し、また、監査役会３回のうち３回に出席し、大学教授としての専門的見地からの助言・提言を行っております。
	社外取締役（監査等委員）	監査等委員会設置会社移行後開催の取締役会13回うち13回に出席し、また、監査等委員会10回のうち10回に出席し、大学教授としての専門的見地からの発言を行っております。
森内　茂之	社外監査役	監査等委員会設置会社移行以前開催の取締役会４回うち４回に出席し、また、監査役会３回のうち３回に出席し、公認会計士としての専門的見地からの助言・提言を行っております。
	社外取締役（監査等委員）	監査等委員会設置会社移行後開催の取締役会13回うち13回に出席し、また、監査等委員会10回のうち10回に出席し、公認会計士としての専門的見地からの発言を行っております。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社は取締役西智彦氏、寺石雅英氏及び森内茂之氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額となります。

(4) 会計監査人の状況

① 名称　　新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	支　払　額
１．当事業年度に係る報酬等の額	41,000千円
２．当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額（上記１．を含む）	41,000千円

（注）　当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、１．当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額について監査等委員会が同意した理由

当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査方法及び監査内容などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項の同意を行っております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法第340条第１項に定める解任事由に該当するとき、会計監査人が社会的な信用を失墜したとき等、当社の監査業務に重大な支障を来すと認められる事由が生じたときは、会計監査人の解任または不再任を決定する方針であります。

⑤ 会計監査人が受けた過去２年間の業務停止処分

金融庁が2015年12月22日付で発表した懲戒処分の内容の概要

処分対象

新日本有限責任監査法人

処分内容

平成28年１月１日から同３月31日までの３ヵ月間の業務の一部停止命令（契約の新規の締結に関する業務の停止）

処分理由

・他社の財務諸表の監査において、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものとして証明したため。
・運営が著しく不当と認められたため。

(5) 業務の適正を確保するための体制

当社は、東京証券取引所が定める「企業行動規範に関する規則」に基づき、取締役会において「内部統制システムの整備の基本方針」を決議しておりますが、その概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・役職員が法令及び定款を遵守し、社会規範及び倫理観を尊重して職務を執行するための行動規範を制定して、その周知徹底を図る。
・内部統制室は、「内部統制規程」に基づいて継続的に内部統制システムの運用状況の監査を行い、その結果については適宜取締役及び監査等委員会に報告する。
・内部通報制度を活用して、法令違反等の早期発見、未然防止に努めるとともに、是正、改善が必要な場合は速やかな措置をとる。

② 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

・株主総会、取締役会等の重要な会議の議事録並びに資料を含めた取締役の職務の執行に係る情報については、法令及び「文書管理規程」等諸規程に基づいて書面または電磁的記録により作成、保管、保存する。
・取締役の職務の執行に係る情報については、必要な関係者が閲覧並びに謄写できる状態を維持する。
・取締役の職務の執行に係る情報については、法令または東京証券取引所が定める「上場有価証券の発行者の会社情報の適時開示等に関する規則」に従った情報開示に努める。

③ 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

・当社グループの経営に対するあらゆる損失の危機に対処するため「リスク管理規程」を制定し、予想されるリスクの把握とともに予防的措置をとり、さらにリスクが発生した場合の被害を最小限にとどめるための体制を整備する。
・当社グループのリスク管理の所管部門は「グループ総務部」とし、各グループ会社がリスクの発生を把握した場合はグループ総務部を通じて速やかに当社取締役会に報告し、取締役会は迅速な対応により被害拡大の防止に努める。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

・当社は経営上の意思の決定と業務執行の分離、意思決定の迅速化並びに職務権限と責任を明確にするために執行役員制度を採用し、「取締役会規程」等諸規程に従って業務を執行する。
・各グループ会社は定期的な取締役会、経営会議等の開催とともに、必要に応じてその他会議体において議論と審議を行い、取締役会での決定を受けるものとする。

⑤ 当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ．子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の会社への報告に関する体制

・当社は各グループ会社に対して役職員を派遣し、派遣された者は各々に与えられた職責に従って、グループ会社の業務の執行、監視・監督または監査を行い、取締役に報告する。

ロ．子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

・各グループ会社は「リスク管理規程」に基づいてリスクマネジメントを行い、予想されるリスクの把握、予防的措置をとり、さらにリスクの発生を把握した場合は速やかに当社グループのリスク管理の所管部門である「グループ総務部」に報告する。

ハ．子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

・当社は「関係会社管理規程」を定めて経営管理のみならず各グループ会社との連携、情報共有を密に保ち、また当社グループ経営理念の周知徹底により、当社グループすべての役職員が実践すべき方針、行動基準を明確にする。

ニ．子会社の取締役等及び社員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・グループ各社の管理は「経営企画室」が担当し、各グループ会社の業務執行の状況等を当社に報告させるとともに、改善すべき点があれば適宜指導する。また、当社「内部統制室」は関連諸規程に基づいて内部監査を実施し、結果については速やかに代表取締役社長に報告する。

⑥ 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ．監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合におけるその使用人に関する事項及び当該使用人の取締役会からの独立性並びに指示の実効性の確保に関する事項

・監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、監査等委員会の職務が適切に行われるよう速やかに対処する。

・監査等委員会の職務を補助すべき使用人を置いた場合は、監査等委員会の指揮命令下においてその業務に専念させ、監査等委員会の職務を補助すべき使用人の任命、異動、人事評価並びに賞罰等の人事関連事項については、監査等委員会の意見を尊重する。

ロ．取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員への報告に関する体制

・役職員は、職務の執行に関する法令または定款違反、不正事実の発見または当社並びにグループ会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見した場合は、直ちに、監査等委員会に報告する。また内部統制室は内部監査の状況を監査等委員会に報告する。さらに内部通報についても速やかに監査等委員会に報告される。

ハ．子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告するための体制

・グループ会社役職員及びこれらの者から報告を受けた者は、職務の執行状況及び経営に重大な影響を与える重要課題を発見した場合は、迅速かつ適切に監査等委員会に報告する。

ニ．監査等委員会に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制

・当社は監査等委員会に報告した当社グループ役職員に対して、通報または報告したことを理由に不利益な取り扱いをすることを禁じて、当該報告者を保護する。

ホ．監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還手続きその他の当該職務執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

・監査等委員が職務執行上の費用の前払等の請求を当社に対して行った場合は、その請求が職務執行上必要でないと明らかに認められた場合を除き、速やかに当該費用の精算を行う。

ヘ．その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

・監査等委員を基本的に社外取締役とすることによってステークホルダーに対する透明性を高めるとともに、社外取締役としては企業経営に精通した経験者、有識者や公認会計士等の有資格者を招聘して、監査の実効性や有効性を高めるものとする。

・監査等委員は、重要課題等について代表取締役社長と協議並びに意見交換するための会議を適宜開催し、また会計監査人、グループ各社監査役等との定期的な情報交換を行うものとする。

⑦ 財務報告の信頼性を確保するための体制

・財務報告の信頼性を確保するために「財務報告に係る内部統制に関する基本方針」を定め、財務報告に係る内部統制システムの整備及び運用を行う。

⑧ 反社会的勢力排除に向けた体制

・反社会的勢力との関係を一切持たないこと、不当要求については拒絶することを基本方針とし、取引先がこれに関わる個人、企業または団体等であると判明した場合は当該取引先との取引を解消する。

・顧問弁護士並びに外部専門機関との連携による、有事に対する協力体制を構築する。

(6) 上記の業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社及びグループ各社の業務の適正を確保するために必要な体制の運用状況は以下のとおりであります。

① 内部統制システム全般

・内部統制室は、当社及びグループ各社の内部統制システムの整備、運用状況の評価及び財務報告に係る内部統制の有効性の評価を実施し、取締役会及び監査

等委員会に報告しております。評価結果において改善すべき事項が発見された場合においては関連部門に対して速やかに改善指示を行い、実行されます。

② コンプライアンス

・コンプライアンス上問題のある事実が発生した場合に備え、「ホットライン」が設置されており、担当部署であるグループ総務部もしくは監査等委員に直接通報、相談ができる体制を整えております。

・反社会的勢力との取引の未然防止に関しては、新規取引時にチェックを行うことにより取引並びに経営介入リスクの予防的措置を講じております。

③ リスク管理

・当社はグループ経営に重要な影響を及ぼすリスクを発生させないための対策の立案や顕在化した場合に適切に対応するための組織として、代表取締役社長を委員長とする「リスク対策委員会」が必要に応じて設置できる体制となっております。また災害等が発生した場合の「災害対策マニュアル」を整備して発生時の対応方法を定めております。

④ グループ会社管理体制

・当社及びグループ会社は、グループ経営理念に基づく各社の経営理念、経営方針及び経営計画を策定して、グループ幹部役職員による「グループ経営方針発表会」を期首に開催し、グループ各社は全役職員が出席する「全社員会議」、「決起会」等を半期ごとに開催して、経営計画を共有する体制となっております。

・また当社グループ管理部は、グループ各社の財政状態や経営状況を把握して、毎月開催している取締役会で報告するとともに、必要に応じてグループ各社に対して助言、指導を行っております。

⑤ 取締役の職務の執行

・毎月の定例取締役会に加えて適宜臨時取締役会を開催し、議案の審議による重要事項の決定と、業務執行状況等の監督を行っております。また当社は執行役員制度を導入しており、職務権限規程等の組織関連規程に基づいて経営と執行の分離による迅速な意思決定を図っております。

⑥ 監査等委員の職務の執行

・当社監査等委員３名は全員が社外取締役であり、当社取締役会のみならず必要に応じてグループ各社の取締役会にも出席して、当社グループの内部統制システムの整備状況を確認しております。また内部統制室や監査法人との情報交換を定期的に実施することで、内部統制システム全般のモニタリングを行っております。なお、監査等委員の職務執行に対する必要経費の処理については、監査等委員の求めに応じて速やかに行っており、監査等委員が求めたときは補助社員を必ず置いて監査の実効性を損なうことの無いようにしております。

連結貸借対照表

（平成28年８月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
流動資産	**12,185,854**	**流動負債**	**10,685,059**
現金及び預金	6,304,164	支払手形及び買掛金	2,146,556
受取手形及び売掛金	2,725,682	1年内返済予定の長期借入金	2,964,912
商品	938,063	リース債務	47,400
原材料及び貯蔵品	215,763	未払金	853,130
繰延税金資産	317,030	未払費用	1,011,689
その他	1,724,413	未払法人税等	1,006,955
貸倒引当金	△39,263	賞与引当金	246,544
固定資産	**21,331,510**	預り金	1,659,939
有形固定資産	**14,802,432**	その他	747,930
建物及び構築物	10,081,749	**固定負債**	**8,559,532**
車両運搬具及び工具器具備品	2,649,429	長期借入金	6,855,752
土地	1,965,917	リース債務	55,983
リース資産	83,299	繰延税金負債	171,367
建設仮勘定	22,035	資産除去債務	1,233,584
無形固定資産	**2,361,224**	その他	242,845
のれん	1,429,342	**負債合計**	**19,244,591**
ソフトウエア	899,868	**純資産の部**	
その他	32,013	**株主資本**	**13,491,930**
投資その他の資産	**4,167,853**	**資本金**	**493,600**
投資有価証券	465,372	**資本剰余金**	**483,600**
関係会社株式	28,637	**利益剰余金**	**14,834,131**
長期貸付金	567,753	**自己株式**	**△2,319,401**
長期前払費用	74,227	**その他の包括利益累計額**	**65,484**
敷金及び保証金	2,674,361	**その他有価証券評価差額金**	**19,255**
繰延税金資産	265,830	**為替換算調整勘定**	**46,229**
その他	108,145	**非支配株主持分**	**715,358**
貸倒引当金	△16,475	**純資産合計**	**14,272,773**
資産合計	**33,517,364**	**負債・純資産合計**	**33,517,364**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成27年９月１日から
平成28年８月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**51,170,002**
売上原価		**38,612,284**
売上総利益		**12,557,717**
販売費及び一般管理費		7,747,544
営業利益		**4,810,172**
営業外収益		
受取利息及び配当金	21,809	
協賛金収入	30,074	
その他	119,600	171,484
営業外費用		
支払利息	31,530	
為替差損	177,926	
その他	72,281	281,738
経常利益		**4,699,919**
特別利益		
固定資産売却益	104,831	104,831
特別損失		
固定資産除却損	60,044	
減損損失	106,641	166,686
税金等調整前当期純利益		**4,638,064**
法人税、住民税及び事業税	2,449,277	
法人税等調整額	27,545	2,476,822
当期純利益		**2,161,241**
非支配株主に帰属する当期純利益		261,065
親会社株主に帰属する当期純利益		**1,900,176**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成27年９月１日から
平成28年８月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成27年９月１日　残高	493,600	483,600	13,480,094	△1,200,797	13,256,497
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△546,139		△546,139
親会社株主に帰属する当期純利益			1,900,176		1,900,176
自己株式の取得				△1,118,604	△1,118,604
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	1,354,037	△1,118,604	235,432
平成28年８月31日　残高	493,600	483,600	14,834,131	△2,319,401	13,491,930

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
平成27年９月１日　残高	27,195	114,203	141,399	654,292	14,052,190
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△546,139
親会社株主に帰属する当期純利益					1,900,176
自己株式の取得					△1,118,604
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△7,940	△67,974	△75,915	61,065	△14,849
連結会計年度中の変動額合計	△7,940	△67,974	△75,915	61,065	220,582
平成28年８月31日　残高	19,255	46,229	65,484	715,358	14,272,773

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

１．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

・連結子会社の数・・・・・・・11社

・連結子会社の名称・・・・・・株式会社コシダカ
株式会社カーブスホールディングス
株式会社カーブスジャパン
株式会社ハイ・スタンダード
株式会社コシダカプロダクツ
株式会社ムーン
株式会社コシダカビジネスサポート
株式会社韓国コシダカ
KOSHIDAKA INTERNATIONAL PTE. LTD
KOSHIDAKA MANAGEMENT SINGAPORE PTE. LTD
KOSHIDAKA SINGAPORE PTE. LTD

・非連結子会社の数　　４社

・非連結子会社の名称

株式会社イングリッシュアイランド

EEIKAIWA INC.

English Island Ltd.

KOSHIDAKA R&C Co., Ltd.

・連結の範囲から除いた理由・・・・非連結子会社は、いずれも小規模であり、各社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

・持分法を適用している非連結子会社及び関連会社はありません。

・持分法を適用していない非連結子会社

株式会社イングリッシュアイランド

EEIKAIWA INC.

English Island Ltd.

KOSHIDAKA R&C Co., Ltd.

・持分法を適用していない理由・・・・持分法非適用会社は、各社の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、KOSHIDAKA SINGAPORE PTE.LTDを除き、連結決算日と一致しております。なお、KOSHIDAKA SINGAPORE PTE.LTDは6月30日を決算日としております。連結計算書類の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日までに生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

・時価のあるもの・・・・・・決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・時価のないもの・・・・・・移動平均法による原価法を採用しております。

ロ．たな卸資産の評価基準及び評価方法

・商品・・・・・・・・・・・・移動平均法による原価法を採用しております。（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

・原材料及び貯蔵品・・・・・最終仕入原価法を採用しております。（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産

（リース資産を除く）・・・・・定率法（ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。また、一部の連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	４～39年
車両運搬具及び工具器具備品	３～10年

ロ．無形固定資産

（リース資産を除く）・・・・・定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

ハ．リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産　・・・・・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金・・・・・・・・・債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社及び連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金・・・・・・・・・従業員賞与の支給に充てるため、当社及び連結子会社の一部は、将来の支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

④ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理・・・・・税抜方式によっております。

(5) のれんの償却方法及び期間に関する事項

のれんの償却については、５年間の定額法により償却を行っております。

２．会計方針の変更に関する注記

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号　平成25年９月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号　平成25年９月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－２項(4)、連結会計基準第44－５項(4)及び事業分離等会計基準第57－４項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当連結会計年度において、連結計算書類に与える影響はありません。

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号　平成28年６月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による影響は軽微であります。

３．連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額　　15,561,534千円

４．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	19,200,000株	－	－	19,200,000株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	745,360株	500,049株	－	1,245,409株

（注１）自己株式には、株式給付信託（Ｊ-ＥＳＯＰ）により信託口が所有する株式245,000株を含んでおります。

（注２）増加株式数は、平成27年11月26日開催の当社第46回定時株主総会における特別決議に基づく特定株主からの自己株式の取得500,000株及び単元未満株式49株の買い取りによるものであります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

イ．平成27年11月26日開催の第46回定時株主総会決議による配当に関する事項

・配当金の総額　　280,494千円
・１株当たり配当額　　15.00円
・基準日　　平成27年８月31日
・効力発生日　　平成27年11月27日

ロ．平成28年４月８日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・配当金の総額　　272,994千円
・１株当たり配当額　　15.00円
・基準日　　平成28年２月29日
・効力発生日　　平成28年５月10日

(注)配当金の総額には、株式給付信託(Ｊ-ＥＳＯＰ)導入に伴い設定した信託口に対する配当金(イ.3,675千円、ロ.3,675千円)を含めております。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成28年11月25日開催の第47回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

・配当金の総額　309,393千円
・１株当たり配当額　17.00円
・基準日　平成28年８月31日
・効力発生日　平成28年11月28日
・配当の原資　利益剰余金

(注)配当金の総額には、株式給付信託(Ｊ-ＥＳＯＰ)導入に伴い設定した信託口に対する配当金(4,165千円)を含めております。

(4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

５．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用につきましては短期的な預金等に限定し、また、資金調達につきましては、主に銀行借入による方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクまたは取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理方針に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握する体制としております。

投資有価証券は市場価格の変動リスクに晒されております。四半期ごとに時価や取引先企業の財政状態等を把握する体制としております。

敷金及び保証金は、主に店舗の賃借にかかる敷金であり、貸主の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理方針に従い、契約ごとの残高管理を行うとともに、信用状況を把握する体制としております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、すべて１年以内の支払期日であります。

預り金はすべて１年以内の支払期日であります。

長期借入金は主に設備投資にかかる資金調達であります。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、資金繰り表を作成するなどの方法により実績管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年８月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額につきましては、次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額(*2)	時価(*2)	差額
① 現金及び預金	6,304,164	6,304,164	－
② 受取手形及び売掛金	2,725,682	2,725,682	－
③ 投資有価証券	465,372	465,372	－
④ 敷金及び保証金	2,674,361		
貸倒引当金	△5,795		
敷金及び保証金(*1)	2,668,566	2,668,566	－
⑤ 支払手形及び買掛金	(2,146,556)	(2,146,556)	－
⑥ 預り金	(1,659,939)	(1,659,939)	－
⑦ 長期借入金(*3)	(9,820,664)	(9,830,935)	10,271

(＊１) 敷金及び保証金は、個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(＊２) 負債に計上されているものにつきましては、（ ）で示しております。

(＊３) １年内返済予定の長期借入金を含めております。

（注）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資　産

① 現金及び預金並びに② 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③ 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

④ 敷金及び保証金

将来回収が見込まれる敷金及び保証金について、将来キャッシュ・フローを国債の利率等で割り引いた現在価値により算定しております。

なお、国債の利率がマイナスの場合、割引率をゼロとして計算しております。

負　債

⑤ 支払手形及び買掛金並びに⑥ 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑦ 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

６．賃貸等不動産に関する事項

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

一部の連結子会社は、愛知県名古屋市及び神奈川県厚木市に賃貸商業施設を所有し運営しており、その全部をテナントに賃貸しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額（注１）	時価（注２）
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	3,022,916	2,686,209

（注１）連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

（注２）時価は、主に不動産鑑定士による不動産鑑定評価書を基に算定しております。

７．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　755円09銭

(2) １株当たり当期純利益　104円71銭

８．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

（平成28年８月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
流動資産	**3,178,237**	**流動負債**	**5,195,953**
現金及び預金	1,108,297	関係会社短期借入金	1,900,000
営業未収入金	231,287	１年内返済予定の長期借入金	2,964,912
前払費用	17,880	未払金	71,598
繰延税金資産	57,002	未払費用	33,366
関係会社短期貸付金	1,626,752	預り金	10,347
未収還付法人税等	27,796	前受収益	208,894
関係会社未収入金	39,910	賞与引当金	2,300
その他	70,111	その他	4,533
貸倒引当金	△800	**固定負債**	**7,122,597**
固定資産	**15,155,013**	長期借入金	6,855,752
有形固定資産	**2,548,848**	預り保証金	17,146
建物	391,130	繰延税金負債	32,576
構築物	44,071	組織再編により生じた株式の特別勘定	171,279
車両運搬具	3,993	その他	45,842
工具、器具及び備品	1,653,275	**負債合計**	**12,318,551**
土地	456,377	**純資産の部**	
無形固定資産	**71,665**	**株主資本**	**5,995,443**
ソフトウエア	71,665	**資本金**	**493,600**
投資その他の資産	**12,534,499**	**資本剰余金**	**483,600**
投資有価証券	465,372	資本準備金	483,600
関係会社株式	1,903,652	**利益剰余金**	**7,337,645**
出資金	10	利益準備金	2,500
関係会社長期貸付金	10,489,187	その他利益剰余金	7,335,145
敷金及び保証金	67,590	別途積立金	2,156,000
その他	41,764	繰越利益剰余金	5,179,145
貸倒引当金	△433,076	**自己株式**	**△2,319,401**
		評価・換算差額等	**19,255**
		その他有価証券評価差額金	**19,255**
		純資産合計	**6,014,699**
資産合計	**18,333,250**	**負債・純資産合計**	**18,333,250**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（平成27年９月１日から
平成28年８月31日まで）

（単位：千円）

科　　目	金　　額	
営　業　収　益		**3,903,681**
営　業　費　用		
固定資産賃貸費用	966,217	
販売費及び一般管理費	750,438	1,716,655
営　業　利　益		**2,187,025**
営　業　外　収　益		
受取利息及び配当金	109,663	
賃貸収入	7,849	
その他	11,799	129,313
営　業　外　費　用		
支払利息	31,096	
為替差損	63,193	
その他	17,240	111,529
経　常　利　益		**2,204,808**
特　別　利　益		
固定資産売却益	104,858	104,858
特　別　損　失		
関係会社貸倒引当金繰入額	91,737	
固定資産除却損	640	92,378
税引前当期純利益		**2,217,288**
法人税、住民税及び事業税	712,476	
法人税等調整額	106,012	818,488
当　期　純　利　益		**1,398,799**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成27年９月１日から
平成28年８月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
平成27年９月１日残高	493,600	483,600	483,600	2,500	2,156,000	4,326,485	6,484,985	△1,200,797	6,261,387
事業年度中の変動額									
剰余金の配当						△546,139	△546,139		△546,139
当期純利益						1,398,799	1,398,799		1,398,799
自己株式の取得								△1,118,604	△1,118,604
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	－	852,660	852,660	△1,118,604	△265,944
平成28年８月31日残高	493,600	483,600	483,600	2,500	2,156,000	5,179,145	7,337,645	△2,319,401	5,995,443

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成27年９月１日残高	27,195	27,195	6,288,583
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△546,139
当期純利益			1,398,799
自己株式の取得			△1,118,604
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△7,940	△7,940	△7,940
事業年度中の変動額合計	△7,940	△7,940	△273,884
平成28年８月31日残高	19,255	19,255	6,014,699

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

１．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの・・・・・・・決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの・・・・・・・移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）・・・・・・・・・定率法（ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建　　物	６～39年
工具、器具及び備品	５～８年

② 無形固定資産（リース資産を除く）・・・・・・・・・定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えて賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(4) 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

２．会計方針の変更に関する注記

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日。以下「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号　平成25年９月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の計算書類に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－２項(4)及び事業分離等会計基準第57－４項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当事業年度において、計算書類に与える影響はありません。

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号　平成28年６月17日）を当事業年度に適用し、平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による影響は軽微であります。

３．貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額　4,187,695千円

(2) 貸借対照表で区分掲記していない関係会社に対する金銭債権・債務

短期金銭債権	263,136千円
短期金銭債務	46,709千円

４．損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

営業取引の取引高	3,750,855千円
営業取引以外の取引高	103,575千円

(2) 特別損失の関係会社貸倒引当金繰入額は株式会社韓国コシダカに対するものであります。

５．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	745,360株	500,049株	－	1,245,409株

（注１）自己株式には、株式給付信託（J－ESOP）により信託口が所有する株式245,000株を含んでおります。

（注２）増加株式数は、平成27年11月26日開催の当社第46回定時株主総会における特別決議に基づく特定株主からの自己株式の取得500,000株及び単元未満株式49株の買い取りによるものであります。

６．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産		
賞与引当金	709千円	
未払法定福利費	111千円	
未払事業税	11,132千円	
貸倒引当金	132,854千円	
前受収益	59,138千円	
関係会社株式評価損	24,823千円	
その他	15,862千円	
繰延税金資産小計	244,632千円	
評価性引当額	△157,431千円	
繰延税金資産合計		87,201千円
繰延税金負債		
子会社株式譲渡益調整	△32,227千円	
グループ法人税制に基づく資産譲渡益	△22,050千円	
その他有価証券評価差額金	△8,498千円	
繰延税金負債合計		△62,775千円
繰延税金資産の純額		24,425千円

（法人税等の税率の変更による影響額）

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、前事業年度の計算において使用した32.3％から平成28年9月1日に開始する事業年度及び平成29年9月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.9％に、平成30年9月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.6％となります。

この税率変更による影響は軽微であります。

7．関連当事者との取引に関する注記

（1）法人主要株主　　（単位：千円）

種類	会社等の名称	議決権等の所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
主要株主（法人）	㈱ヨウザン	（被所有）28.15	役員の兼任	自己株式の取得	1,118,500	―	―

（注）取引条件及び取引条件決定方針等

平成27年11月26日開催の当社第46回定時株主総会における特別決議に基づき、平成28年1月21日付にて相対取引により1株2,237円で取引を行っております。

(2) 子会社

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	㈱コシダカ	100.0	経営指導 ロイヤリティの受取 固定資産賃貸 資金の援助 役員の兼任	経営指導料(注2) ロイヤリティ料(注3) 固定資産賃貸料(注4)	300,000 247,003 1,021,700	営業未収入金	183,806
				資金の貸付(注5) 資金の返済 受取利息	7,100,000 3,266,552 45,599	関係会社短期貸付金 関係会社長期貸付金 関係会社未収入金	1,366,752 6,722,091 10,903
子会社	㈱カーブスホールディングス	90.0	経営指導 資金の援助 役員の兼任	経営指導料(注2) 資金の借入 資金の返済	240,000 1,600,000 2,500,000	営業未収入金 関係会社短期借入金	21,600 1,900,000
子会社	㈱コシダカプロダクツ (注8)	100.0	経営指導 資金の援助 役員の兼任	経営指導料(注2) 資金の貸付(注5) 資金の返済 受取利息	14,700 300,000 873,280 18,522	営業未収入金 関係会社短期貸付金 関係会社長期貸付金 関係会社未収入金	2,268 260,000 1,234,400 3,758
子会社	㈱コシダカビジネスサポート	100.0	給与･人事･経理業務の委託	業務委託料 (注6)	48,000	その他流動負債	4,320
子会社	㈱韓国コシダカ	100.0	経営指導 資金の援助 役員の兼任	経営指導料(注2) 資金の貸付(注5) 受取利息	4,800 306,296 17,754	営業未収入金 関係会社長期貸付金 (注7) 関係会社未収入金	10,368 678,976 23,403
子会社	KOSHIDAKA MANAGEMENT SINGAPORE	100.0 (100.0)	資金の援助 役員の兼任	受取利息	357	関係会社長期貸付金 関係会社未収入金	105,000 364
子会社	KOSHIDAKA SINGAPORE	100.0 (100.0)	資金の援助 役員の兼任	資金の貸付(注5) 資金の返済 受取利息	540,000 21,000 3,084	関係会社長期貸付金	669,000
子会社	㈱ムーン	100.0 (100.0)	資金の援助 役員の兼任	資金の返済 受取利息	91,630 19,053	関係会社長期貸付金	866,720
子会社	㈱イングリッシュアイランド	100.0	資金の援助	資金の貸付(注5) 受取利息	213,000 1,065	関係会社長期貸付金	213,000

(注１) 議決権等の所有割合の（ ）内は、当社の子会社の所有割合を内数で表示しております。

(注２) 経営指導料は、グループ運営費用を基に決定しております。

(注３) ロイヤリティ料は、売上高に対する一定割合で決定しております。

(注４) 固定資産賃貸料は、市場価格及び総原価を勘案して決定しております。

(注５) 資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。

(注６) 業務委託料は、業務内容を勘案し当事者間の契約により決定しております。

(注７) ㈱韓国コシダカへの関係会社長期貸付金等について、433,076千円の貸倒引当金を計上しております。当事業年度に計上した関係会社貸倒引当金繰入額は、91,737千円であります。

(注８) ㈱コシダカファシリティーズは、平成28年3月1日付で㈱コシダカIPマネジメントを吸収合併し、同日付で商号を㈱コシダカプロダクツに変更いたしました。

８．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　335円00銭

(2) １株当たり当期純利益　77円08銭

９．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成２８年１０月２４日

株式会社　コシダカホールディングス
　取　締　役　会　　御　中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　柳　井　浩　一　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　田　島　一　郎　㊞

当監査法人は、会社法第４４４条第４項の規定に基づき、株式会社コシダカホールディングスの平成２７年９月１日から平成２８年８月３１日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社コシダカホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成２８年１０月２４日

株式会社　コシダカホールディングス

取　締　役　会　　御　中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柳　井　浩　一　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田　島　一　郎　㊞

当監査法人は、会社法第４３６条第２項第１号の規定に基づき、株式会社コシダカホールディングスの平成２７年９月１日から平成２８年８月３１日までの第４７期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、平成27年9月１日から平成28年8月31日までの第47期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

① 監査等委員会が定めた、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1)　事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2)　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)　連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年10月28日

株式会社コシダカホールディングス　監査等委員会

常勤監査等委員	西	智　彦　㊞
監査等委員	寺　石	雅　英　㊞
監査等委員	森　内	茂　之　㊞

(注)　監査等委員、西智彦、寺石雅英及び森内茂之は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第47期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類

金銭

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金17円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は309,393,047円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年11月28日といたしたいと存じます。

第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）５名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（５名）は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く。）５名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案について、監査等委員会において検討がなされましたが、意見はございませんでした。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	腰高（こしだか）　博（ひろし） (昭和35年４月２日生)	昭和61年４月　当社入社 平成７年８月　当社代表取締役社長 平成22年９月　当社代表取締役社長兼ＣＥＯ（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社コシダカ代表取締役社長 株式会社カーブスホールディングス取締役 株式会社カーブスジャパン取締役 株式会社コシダカプロダクツ代表取締役社長	2,310,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
2	腰髙　修（こしだか　おさむ） (昭和39年８月４日生)	昭和63年４月　株式会社日本ＬＣＡ入社 平成２年５月　近畿建設株式会社入社 平成５年４月　当社入社 平成７年８月　当社取締役 平成16年９月　当社専務取締役 平成17年９月　当社専務取締役営業本部長 平成18年３月　当社専務取締役カラオケ事業本部長 平成18年12月　当社専務取締役営業統括本部長 平成20年３月　当社専務取締役営業統括本部長兼中日本事業本部長 平成22年９月　当社専務取締役専務執行役員（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社コシダカ専務取締役営業統括本部長 株式会社カーブスホールディングス代表取締役会長 株式会社カーブスジャパン取締役 株式会社アイエムオー代表取締役	554,000株
3	朝倉一博（あさくらかずひろ） (昭和30年９月４日生)	昭和54年４月　株式会社三井銀行(現株式会社三井住友銀行)入社 平成16年10月　当社に出向(経営企画室長) 平成17年11月　当社入社経営企画室長 平成17年11月　当社取締役経営企画室長 平成22年９月　当社取締役執行役員経営企画室長 平成26年３月　当社常務取締役常務執行役員経営企画室長（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社コシダカ取締役経営企画担当 株式会社カーブスホールディングス取締役 株式会社カーブスジャパン取締役	160,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
4	腰髙（こしだか） 美和子（みわこ） (昭和35年11月23日生)	昭和55年１月　株式会社第一證券（現三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社）入社 昭和61年５月　当社入社 平成12年３月　当社監査役 平成14年１月　当社取締役総務部長 平成22年９月　当社取締役執行役員グループ総務担当 平成26年３月　当社常務取締役常務執行役員グループ総務担当（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社コシダカビジネスサポート代表取締役社長 株式会社コシダカ取締役総務部長 株式会社カーブスホールディングス取締役 株式会社ヨウザン代表取締役社長	241,000株
5	土井（どい） 義人（よしひと） (昭和36年３月20日生)	昭和59年４月　国際証券株式会社（現三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社）入社 平成11年６月　高砂電器産業株式会社（現株式会社コナミアミューズメント）入社 平成21年７月　当社入社内部統制推進室室長 平成22年９月　当社取締役執行役員グループ管理担当 平成27年３月　当社常務取締役常務執行役員グループ管理担当（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社コシダカ取締役経理部長 株式会社コシダカビジネスサポート取締役副社長 株式会社カーブスホールディングス監査役 株式会社カーブスジャパン監査役	160,800株

（注）１．取締役候補者腰髙修氏は、株式会社アイエムオーの代表取締役を兼務しており、同社は当社の大株主であります。
２．取締役候補者腰髙美和子氏は、株式会社ヨウザンの代表取締役を兼務しており、同社は当社の大株主であります。
３．その他の取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
４．「所有する当社株式の数」については、平成28年８月31日現在の所有株式数を記載しております。

以　上

メ　　モ

メ　　モ

会 場 ご 案 内 図

ニューピア竹芝ノースタワー１階
ニューピアホール

東京都港区海岸1-11-1 〒105-0022
電話03-3578-0041



交通　ＪＲ線　浜松町駅北口より徒歩７分
都営浅草線　大門駅Ｂ１出口より徒歩８分
都営大江戸線　大門駅Ｂ１出口より徒歩８分
東京臨海新交通ゆりかもめ　竹芝駅より徒歩２分

（※）駐車場のご用意がございませんので、お車でのご来場は
ご遠慮くださいますようお願い申しあげます。